

項目	確認事項	届出内容
基本情報	大学等名1(代表大学等)	中部大学
	大学等名1(代表大学等)※カナ	チュウブダイガク
	大学等名1(代表大学等)※学校コード	F123310106817
	大学等名1(代表大学等)学校本部所在地	愛知県
	大学等名1(代表大学等)学校種別	私立大学
	科目名	インターンシップA(ビジネスマナー研修)・インターンシップB/C(就業体験、A合格者のみがBに参加出来る)、社会実習
	学部・研究科等名	全学部全学科 ※一部国家資格取得を奨励している学科を除く、修士および博士前期課程の全研究科
	担当教職員名・役職	担当教員名：櫻井 誠(役職：教授・キャリア部長)、威知 謙豪(役職：教授・キャリア部長補佐)、担当職員：六川広一郎(役職：担当課長)、広田 怜子(役職：無し)、川原 渉(役職：無し)
	受講者数実績年度	令和4年度
	受講者数※キャリア形成支援活動参加者数	221
	受入企業等数	358
	受入企業等名	N T Tアノードエナジー(株)、三菱電機メカトロニクスエンジニアリング(株)、トヨタL & F 中部(株)、他355社
	産学協議会の整理上の類型	1.令和4年度実績につき分類未適用
	キャリア形成支援活動の分類	1.長期(概ね1か月以上)のキャリア形成支援活動 2.有給インターンシップ 5.他県をまたぐ広域でのキャリア形成支援活動 6.低学年(大学1年次～2年次程度)を対象としたキャリア形成支援活動 7.高学年(大学3年次～4年次程度)又は修士課程学生を対象としたキャリア形成支援活動 8.博士後期課程学生を対象としたキャリア形成支援活動 9.大企業・グローバル企業でのキャリア形成支援活動 10.中小企業でのキャリア形成支援活動 11.地元企業・経済団体や地方公共団体等との協働による地域密着型のキャリア形成支援活動
上記以外のキャリア形成支援活動の分類(記述欄)	単位認定の対象外ではあるが、文部科学省「地(知)の拠点整備事業」の取組みとして「報酬型インターンシップ」を実施している。詳しくはこちら https://www3.chubu.ac.jp/paid_internship/	
要素①	1-1.当該キャリア形成支援活動は、就業体験を伴うものになっていますか。	1.はい
	1-2.該当する就業体験	1.企業等における業務への従事 2.企業等における課題の解決(例：ワークショップ、PBL型プログラム、課題解決ワーク、課題事例研究等)
	1-2.で「3.その他」の就業体験の内容	
	1-3.上記回答内容に関する詳細	企業・官庁・NPO/NGO機関などにおいて、実習・研修的な就業体験をする制度であり、産学連携による人材育成の一形態である。大学における勉学の意義を再認識するとともに、職業意識の向上と将来のキャリアデザインに役立てる。また、自主性、積極性、協調性、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を身につける。

項目	確認事項	届出内容
要素②	2-1.当該キャリア形成支援活動を正規の教育課程の中に位置付け、シラバス等において、当該取組の実施目的や期待する教育的効果を明確にしているなど、体系的なプログラムとして単位認定が行われていますか。	1.はい
	2-2.該当するキャリア形成支援活動の内容	3.当該キャリア形成支援活動は、専門教育科目として実施している 6.当該キャリア形成支援活動は、選択科目として実施している 7.当該キャリア形成支援活動は、授業期間中に実施している 8.当該キャリア形成支援活動は、休業期間中に実施している
	2-2.「9.その他」で実施しているキャリア形成支援活動の内容	
	2-3.当該キャリア形成支援活動を実施する年次	大学 学部3年 大学院 修士1年 大学院 博士1年
	2-4.当該キャリア形成支援活動で付与される単位数	大学 2単位 大学 3単位 大学院 1単位 大学院 2単位
	2-5.上記回答内容に関する詳細	学部3年次を対象として実施するものは、春学期にインターンシップA（ビジネスマナー研修）を履修し、Aの単位認定を受けた学生の中で就業体験を希望する学生を対象に、企業・団体を紹介し、マッチングした学生をインターンシップBまたはC履修希望者として認定する。インターンシップBおよびCは、夏季休暇中に実施する就業体験を伴うもので、インターンシップBは10日間、インターンシップCは5日間の就業体験を伴う。10日間の場合は2単位、5日間の場合は1単位を付与するため、インターンシップAとBを選択した場合、全て単位認定されると3単位となり、インターンシップAとCを選択した場合、全て単位認定されると2単位となる。大学院生を対象として実施するものは、1年次に受け入れ先企業と期間および日程について調整のしたうえで、履修した就業体験を伴う科目に応じて、1単位または2単位付与する。
	3-1.インターンシップ等の就業体験の実施前の学生・企業双方との目標設定や目的のすり合わせや、実施後の振り返り等を行うなどの適切な学修の時間が設けられていますか。また、キャリア形成支援活動の教育的効果が発揮されるよう就業体験実施期間中に適切なモニタリングを実施していますか。	1.はい
	3-2-1.該当する事前学習の内容	1.学生に対して、社会人としてのマナーや守秘義務の遵守、パソコンの使用方法を身に付ける授業等を行っている 2.学生が受入企業の事業内容等に関する事前の調査・研究を行っている 3.学生に対して、インターンシップ等の就業体験における成果目標の確認や行動計画等の策定を行っている 4.学生に対して、正規の教育課程としてのキャリア形成支援活動の実施目的や期待する教育的効果の理解を促している
	3-2-1.「5.その他」で実施している事前学習の内容	
	3-2-2.該当する事後学習の内容	1.日報やレポート等を用いて、現場での体験の振り返りを行っている 3.振り返りを実施し、成果目標等の達成について確認を行っている 2.報告会等により、インターンシップ等の就業体験の成果について、受入企業や担当社員へのフィードバックを行っている 4.その他
3-2-2.「4.その他」で実施している事後学習の内容		
3-2-3.該当するモニタリング	3.その他	
3-2-3.「3.その他」で実施しているモニタリングの内容	インターンシップ等の就業体験実施期間中に、教職員が企業等に赴き、企業の担当者と面談を実施している	
要素③		

項目	確認事項	届出内容
	3-3-1.事前学習の内容に関する詳細	事前学習は全11回実施し、第1回「インターンシップの概要説明」、第2回「社会人として働くということの理解と適切な身だしなみや自己紹介についての指導」、第3回「好印象を与える自己紹介を考え、練習」、第4回～6回「分かりやすい文章作成やコミュニケーションについての指導」、第7回「敬語や電話対応等の指導」、第8回～9回「PDCAサイクルや訪問マナーについての指導」、第10回～11回「機密情報の取扱いやこれまでの振り返り、インターンシップの目標設定等」を行う。
	3-3-2.事後学習の内容に関する詳細	日報や企業等から提出された研修に関する評価票を用いて、現場での体験の振り返りをインターンシップAで指導した講師と個別に振り返りフィードバックを受けることに加え、グループワークも別途行い研修を通して分かった「自分の強み」と「改善点」をもとに、今後の学生生活をどう変えていくかについて話し合う。
	3-3-3.モニタリングの内容に関する詳細	インターンシップ期間中、教職員でインターンシップ受入企業等（特に、初めて受け入れを実施される企業等や、過度に不安に感じている学生が参加をする企業等）へ訪問や電話にて、企業等の担当者と学生双方に状況確認を行っている。
要素④	4-1.キャリア形成支援活動の教育的効果を定量的・定性的に把握できる手法・仕組みを取り入れていますか。	1.はい
	4-2.該当する教育的効果を測定する仕組み	1.アンケートやレポートの作成をキャリア形成支援活動の実施前後で実施し、学生の意識や行動の変容について確認を行っている 3.キャリア形成支援活動による到達度を具体的に示した評価基準（例：ルーブリック）を整備し、学生及び教員で共有している
	4-2.「4.その他」で実施している教育的効果を測定する仕組み	
	4-3.上記回答内容に関する詳細	学生から日報や研修を通して自己評価を行う自己評価票の作成・提出を義務付けるとともに、研修を担当した企業にも、研修を受けた学生に関する評価票の作成・提出をお願いし、その内容を学生に共有する。
要素⑤	5-1.一定期間のまとまりのある連続した5日間以上のキャリア形成支援活動の実施期間を確保していますか。	1.はい
	5-2.該当する実施期間	1.連続した5日間以上の実施期間を確保している
	うち、就業体験の実施期間（5-2.で「1.連続した5日間以上」を選択した場合）	5日間または10日間（選択したコースによる）
	うち、就業体験の実施期間（5-2.で「2.事前・事後学習を合わせて5日間以上」を選択した場合）	
	うち、就業体験の実施期間（5-2.で「3.複数の企業等を合わせて5日間以上」を選択した場合）	
	5-2.「4.その他」の実施期間の内容	実施期間は本学の夏季休業中に限定し、実施時期については学生と受け入れ先企業等が適宜打ち合わせを行い決定する。実施時間は、5日間プログラムでは35時間以上または10日間プログラムでは70時間以上を確保している。
要素⑥	6-1.大学等と企業の双方が関与し合い、学生に対する教育的効果の最大化に努めているなど、大学等と企業が協働してプログラムを設計していますか。	1.はい
	6-2.該当する大学等と企業の協働取組の内容	4.受入企業等も、就業体験実施期間中の学生に対する評価を実施している
	6-2.「7.その他」で実施している大学等と企業の協働取組の内容	
	6-3.上記回答内容に関する詳細	事前にインターンシップの意義や目的を受け入れ先企業等にご理解頂いた上で、受入れに関する登録を依頼し、必要に応じて適宜受け入れ先企業等と大学で打ち合わせを行っている。また、受入企業評価票を作成し評価項目として使用するとともに、今後の実施に向けて意見や要望等の意見聴取を行っている。更に、研修期間中を含め、本学教職員が受け入れ先企業等を訪問し、先方との面談の場を設けることで意見を伺い、今後の実施に向けて情報収集を行っている。

項目	確認事項	届出内容
	7.上記①～⑥で回答した各要素の内容について、詳細が記載されているシラバスなどの資料が閲覧できる大学等のウェブサイトのURL	https://tora-net.sti.chubu.ac.jp/portal/syllabus.html ※「インターンシップA」「インターンシップB」「インターンシップC」に関する対象学科のカリキュラムが全て記載されているが、いずれの学科でも内容は統一されている。
問い合わせ先	大学等名	中部大学
	担当部署名	学生教育部 キャリア支援課
	担当者役職名	担当課長
	担当者氏名	六川 広一郎
	電話番号	0568-51-4184
	メールアドレス	chubu-internship@office.chubu.ac.jp